



暴力のない未来に向けて 児童虐待・DV 防止キャンペーン

豊中市は、11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に合わせた「とよなかパープルリボンプロジェクト」を実施します。

子どもが同居する家庭における配偶者への暴力は児童虐待と定義されており、児童虐待とDVは密接に関係しています。今回、それぞれの色で文化芸術センターをライトアップするほか、共同でパネル展を開催するなど、一体的な啓発活動を行うことで児童虐待とDVの防止を呼び掛けます。

両取り組みの概要

■文化芸術センター(曾根東町3丁目)のライトアップ

同センターの壁面をそれぞれの取り組みに合わせた色にライトアップします。



オレンジライトアップ（児童虐待防止運動のシンボルマーク「オレンジリボン」に合わせたオレンジ色）

令和8年(2026年)11月1日(日)～11日(水) 18時～22時

パープルライトアップ（女性への暴力根絶のシンボルマーク「パープルリボン」に合わせたパープル色）

令和8年(2026年)11月12日(木)～25日(水) 18時～22時

■パネル展

日時：令和8年（2026年）11月16日（月）～令和8年（2026年）11月25日（水）

9時～21時（16日は13時から。25日は15時まで）

場所：庄内コラボセンター1階ショコラギャラリー（庄内幸町4丁目）

内容：DVに関するパネル展示

児童虐待に関するポスター展示

啓発用ティッシュ・ウェットティッシュやパンフレットなどの配布

《参加型展示》紙花をリボン型に貼付



豊中市 NEWS RELEASE

【報道提供資料】

令和 8 年（2026 年）10 月 23 日



■市民フォーラム「家族の病気やケアについて、こどもは何を考え、何を感じているのか」

（オレンジリボン）

日時：令和 8 年(2026 年)11 月 24 日(火) 10 時 00～11 時 30 分

場所：すこやかプラザ 1 階多目的室(豊中市岡上の町 2 丁目 1-15)

講師：大阪公立大学 現代システム科学研究科 濱島 淑恵 先生

定員：50 人（先着順）

申込方法：11 月 17 日までに電子申込システムで受け付け

■啓発物品の配布(オレンジリボン)

令和 8 年(2026 年)11 月 1 日(土)から市役所などで啓発メッセージ入りのウェットティッシュを配布します。

■各取り組みの詳細はホームページをご覧ください

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/jisou/2023gekkangyakutai.html>

とよなかパープルリボンプロジェクト

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/dv/jinkenpurple.html

【報道機関からの問い合わせ先】

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて

こども未来部 こども安心課 担当：加藤・青木・山村

TEL：0 6-6 8 5 2-8 4 4 8 E-mail：kokasou@city.toyonaka.osaka.jp

パープルリボンプロジェクトについて

市民協働部 人権政策課 担当：水谷・岡崎

TEL：0 6-6 8 5 8-2 7 2 9 E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp